

輪番の紹介は28日まで、仕事は30日まで。仕事始めは4日(土) 南港臨時宿泊所の受付は、29・30日。整理券配布は午前4時から

今年も残りわずか。ウマの年が終わり、羊の年になる。午年に期待された躍進はなく、停滞したまま年が終わる。

今年は、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が成立し、野宿生活者対策が大躍進と期待されたが、それは素人考えというもので、対策が動くようになるのはもっと先のことらしい。これは、来年の干支である羊が鈍くさい動物であるから、対策の実施も動きが鈍くなる、というようなことではない。



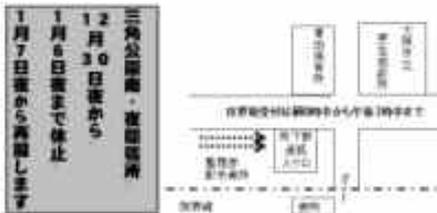
野宿生活者の全国調査を、来年1月から2月にかけて実施し、3月までにまとめる。

国が対策の基本方針をまとめるのはその後。国の基本方針を受けて、都道府県が実施計画を策定し、更に市町村が実施計画を策

定することになる。これらの作業が終わるのが6月から7月といわれている。

「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」に定められた手順で進行するわけだ。そういう意味では、停滞ではないのだが、現在野宿しているものにとっては、現実が変わらないのだから、停滞ということになる。

腰をすえた対策も必要だが、今、当面の緊急対応というものが考えられ、実施されるべきであるというのは、野宿生活の厳しさを考えれば、当然の要求だ。大阪城公園の野営は、そのことを訴え、勝ち取るために続けられている。しかし、緊急対応策の実現は難しい。今ある対策すらなくなりそうな気配だ。三角公園の夜間宿所は3年の期限切れ。大テントの撤収要求。対策は必要だが、緊急対応は認めない、取り分けこの地区では、の声が強い(裏参照)。停滞でなく、後退！



同じ地域に生きるもの同士として、膝つきあわした集会で論議する必要があるようです

北テントがシェルターに建替るのをご存じですか？

北テント(萩ノ茶屋1丁目三徳寮横ゲートポール場敷地内)を、大阪市がシェルターに立て替えを計画しているのをご存じですか？。使用期限は特にもうけず、最低10年は使用する予定です。同テント敷地は過去、3ヶ月のみ南港開設までの緊急避難所として使用することを市側から要請を受け、町会がやむなしとし、その後、撤去されず、先延ばしをされていた敷地です。

第3町会に対して2度にわたり、上記の旨の説明が開催されました。シェルター規模は現状テントの3倍、600人収容。建物は三角公園横の南シェルターと同様を予定。現状、テント北側の道路に面した出入り口と、し新たに南側(ゲートポール場側)にも出入り口を設置。

入所時間は南シェルターと同様、夕刻に入所し、翌朝早朝に出所。現在、関連・近接する他の町会には連絡・説

明会はされていません。

なお第3町会会員以外は市側は参加を認めず、現状では説明会には参加できない状況です。

現状ではシェルター設置反対の立場をとらざるを得ません。下記の問題点に適切な情報提供を求めます。

南シェルターは野宿者自身の生活復帰になっていますか？

- 1.野宿者にとってシェルターは緊急避難と生活復帰の場所であったはずですが。
- 2.しかし、3年間近く行い、生活復帰の実績は乏しく、いたずらに野宿期間を引き延ばしただけでした。彼らは元地元生活者の方も多いのですが、彼らの助けになっているのでしょうか？。
- 3.緊急避難を3年も行っているシェルターは人道的とは言えないと思います。
- 4.野宿者の生活復帰のために、シェルターやテントも、やむなしと我慢してきた住民の心は無視されました。
- 5.さらに、北シェルター建設によって、いたずらに規模が拡大され、野宿期間を引き延ばすだけです。

ピラ発行元 地域住民有志

シェルターができると地域住民の生活はどうなりますか？

- 1.南シェルター(三角公園横)近辺では、早朝退所した、野宿者がゆく当ても無く、日中、公園近辺に滞留し、著しく環境が劣化している。
- 2.北テント(三徳寮横ゲートボール上敷地内)でも同様のことが起こり、早朝から喧嘩や大声が絶えない。
- 3.周辺ホテルでは早朝トイレ使用と思われる、不審者の進入が絶えず起こっている
- 4.早朝騒がしくて熟睡できない、喧嘩も絶えないと、地域住民から苦情が多く出てる。
- 5.現状200人規模でも大きな被害があるのに、3倍600人規模になれば、被害は計り知れない。(北テントは、再三の苦情に市側は何も対策をしていない、今後も信頼できない。)
- 6.南シェルター付近の環境悪化が北テントでも起こることは間違いなく、地域活性化を阻害する。
- 7.地域の町、環境浄化に永年勤めてきた我々の努力は無に帰し、環境悪化の結果、新しく野宿者の町として西成差別が始まる。
- 8.今後、地域に第3、第4のシェルターが建設され、愛隣地域はシェルター村になる恐れがある。
- 9.地域住民は過去「北テント建設もやむなし」でも理解できるように、野宿者の事を心配しています。シェルター建設に対しても単に反対しているのではありません。しかし、野宿者問題の解決を先延ばしにする恐れのある現状シェルター建設には疑問を感じます。
- 10.地域と調和した野宿者問題解決策について市側と考えていきたいと切望しています。

我々地域住民は問題あるシェルター建設を反対と考えています。

いたずらに野宿期間を引き延ばすだけのシェルターはいらない。

地域住民や商店を移転・廃業に追いやる迷惑施設はいらない。

大阪市は地域の正常化・発展を考慮した、中期的野宿者対策を地域住民と議論してほしい！！！！。

南シェルター;西成区萩ノ茶屋3丁目 三角公園(萩ノ茶屋南公園)南の大阪市営のセター。2段ベットで600人が収容可能。

北テント;西成区萩之茶屋1丁目 自彊館三徳寮東ゲートボール場に設置。99年末越冬シェルターができるまで大阪市が第3町会に3ヶ月のみ約束で設置。その後、運営団体の占拠を理由に廃止されず。現在に至る。